

健長第 648 号

令和5年5月2日

各高齢者施設管理者 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく「協力要請」
の終了及び5類感染症への変更に伴う主な施策の変更点について（通知）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、4月27日に国において、5月8日から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第14号）上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることとされたところです。

そのため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への「協力要請」については、予定どおり5月7日をもって終了となりますのでお知らせいたします。

併せて、5類感染症への変更に伴う主な施策の変更点について、別添のとおり送付いたします。

つきましては、貴施設の職員の皆様へ周知いただくとともに、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

福祉保健部健康長寿推進課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

e-mail : chouju@pref.yamanashi.lg.jp

・介護サービス振興担当

TEL : 055 (223) 1455

・介護基盤整備担当

TEL : 055 (223) 1451

県民向け

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う本県の対応

表の見方 ◇…継続 ◆…終了

※現時点での対応であり、今後変更の可能性があります。



区分	項目	本県の対応	
		5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
1.感染拡大防止対策等	① 基本的な感染対策	◇ 協力要請による感染対策(法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み)	◇ 一部継続 (行政として一律に対応を求めるとはせず、感染対策に有効な情報を提供。個人や事業者が自主的に判断) ・協力要請・業種別ガイドライン終了 ・やまなしグリーン・ゾーン認証制度終了(登録制度へ)
	② 外出自粓	◇ 感染者及び濃厚接触者に対する一定期間の自宅療養(外出自粓)	◆ 終了 (コロナに罹患した場合、発症後5日間、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えることを推奨。※発症日を0日目)
	③ 就業制限	◇ 感染者に対する一定期間の就業制限	◆ 終了 (職場・学校等への復帰の時期については、各所属の規定による。)
	④ 感染者数等の公表	◇ 感染者数等を毎日公表	◇ 定点医療機関あたりの感染者数等を毎週公表
2.感染者把握等	① 積極的疫学調査	◇ 発生届対象者の4類型のみ (①65歳以上、②入院を要する者、③重症化リスクがあり治療薬等の必要な者、④妊婦)	◇ 継続(当面の間) (医療機関・高齢者施設等のハイリスク施設を対象)
	② 濃厚接触者	◇ 濃厚接触者の特定	◆ 終了
3.医療提供体制(外来)	① 医療機関の対応	◇ 診療・検査医療機関(362機関)の体制	◇ 維持・拡大を図る
	② 公費負担(検査、外来診療、コロナ治療薬等)	◇ 検査費用、陽性診断後の外来医療費の自己負担分を公費負担	◇ コロナ治療薬は公費負担【9月末まで】 ◆ 検査費用・その他外来医療費は自己負担あり
4.医療提供体制(入院)	① 医療機関の対応	◇ 重点医療機関等 19病院 ◇ 確保病床 451床	◇ 幅広い医療機関による通常の対応に移行できるよう段階的に確保病床の縮小を図るとともに確保病床外で対応できる医療機関の増加を図る取り組みの推進
	② 公費負担	◇ 入院医療費を公費負担	◇ 高額療養費の自己負担限度額から2万円減額(2万円未満の場合はその額)【9月末まで】 ◆ 入院食事代は自己負担あり

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う本県の対応



県民向け

表の見方 ◇…継続 ◆…終了

※現時点での対応であり、今後変更の可能性があります。

区分	項目	本県の対応	
		5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
5. 有症状者、患者への支援等	① 受診相談センター	◇ 発熱等の症状がある方へ受診可能な医療機関を紹介	◇ 継続【9月末まで】
	② 行政検査	◇ 陽性者が発生した際の周囲の者に対する検査	◇ 一部継続(高齢者施設等重症化リスクの高い方が集まる施設において陽性者が発生した場合の検査は実施。)
	③ 無料検査	◇ 感染拡大時に、感染の不安のある方に対し、薬局等で無料検査を実施	◆ 終了
	④ セルフ検査用キットの配布	◇ 発生届出対象外者への自宅療養目的のセルフ検査キットの無償配布(4/30終了)	◆ 終了
	⑤ 陽性者登録センター	◇ 自己検査で陽性の方がWEBにより陽性者登録を実施	◆ 終了
	⑥ 療養証明書	◇ 発生届出対象者の方に発行	◆ 終了
6. 自宅療養	① ホームケア	◇ 発生届対象者等に対する自宅療養体制	◆ 終了
	② 健康フォロー・アップセンター	◇ 軽症者に対する自宅療養体制	◆ 終了
	③ 退所後ケア	◇ 退院患者等の自宅療養移行支援	◆ 終了
	④ 自宅療養支援物資の配送	◇ 自宅療養者のうち希望する者に対して食料品・日用品等を配送(4/30終了)	◆ 終了
	⑤ 薬剤配送支援	◇ 自宅療養者に対する薬剤配送支援	◆ 終了



表の見方 ◇…継続 ◆…終了

※現時点での対応であり、今後変更の可能性があります。

区分	項目	本県の対応	
		5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
7.宿泊療養	①宿泊療養施設の確保、運営	◇自宅で療養が困難な方が療養できる宿泊施設を提供	◆終了
8.ワクチン	①公費負担	◇ワクチン接種費用を公費負担	◇継続(令和6年3月31日まで)
	②接種回数等	◇年に複数回の実施	【令和5年度】 ◇高齢者等の重症化リスクの高い者や医療施設従事者は春夏(5~8月)、秋冬(9~12月)の2回接種を実施 ◇その他の方は秋冬(9~12月)に1回接種を実施 ◇初回接種(1・2回目接種)は引き続き実施 ◇4か月~5歳の初回接種(1~3回目接種)は引き続き実施
	③相談体制	◇ワクチン相談専用ダイヤルの設置	◇継続
9.その他	①コロナ後遺症相談窓口	◇新型コロナ感染症の罹患後症状を有する方へ医療機関を案内	◇継続(当面の間)
	②コロナ県民生活相談ダイヤル	◇コロナに係る県民生活の相談等に対応	◆終了(相談内容により各相談窓口で対応)
	③コロナから働く人や学ぶ人を守る人権相談ダイヤル	◇コロナにより、県内で働く方・学ぶ方が抱える人権上の不安等の相談に対応	◆終了 (「みんなの人権110番」で対応:0570-003-110)
	④コロナ対策休業助成金	◇コロナの感染者・濃厚接触者に対する休業日への定額助成	◆終了
	⑤コロナワクチン副反応休業助成金	◇コロナワクチンの副反応と思われる症状により休業した労働者・個人事業主に対する定額助成	◇一部継続(接種勧奨の対象者に限定)